

緊急事態宣言の一部地域の延長を受けて

本日、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の1都2府7県の緊急事態宣言が3月7日まで延長することとされた。

我々全国知事会としても、確かに緊急事態宣言の効果が表れ始めているものの、この延長された期間の間に必ずや感染を抑え込み、可能な限り早く国民の皆さまが安心と希望をもって暮らしていける日々を取り戻すため、引き続き感染抑制と医療体制の確保に全力を挙げて参りたい。

政府におかれても、一丸となって感染抑制に取り組むよう国民や事業者の皆様への一層の理解と協力を求めるメッセージを発出するとともに、都道府県が実効性ある対策を断行できるよう、強力な支援をお願いする。併せて、緊急事態宣言の発令地域以外の地域も含めて、全国で経済・雇用への影響が大変深刻化しており、政府としても一段と踏み込んだ「緊急経済・雇用対策」を実施していただきたい。

令和3年2月2日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治